

1. 件名：東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請に係る面談
2. 日時：令和2年4月21日(火)14時30分～16時00分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※TV会議にて実施
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

細野企画調査官、田中主任安全審査官、有吉上席安全審査官、小舞管理官補佐、
内海研開炉係長、加藤原子力規制専門員

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

バックエンド統括本部 本部長代理

事業計画統括部 次長

再処理廃止措置技術開発センター 副センター長 他13名

5. 要旨

○原子力機構から、資料に基づき安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請への対応状況について説明があった。

○原子力規制庁より、以下の通りコメントを伝えた。

(資料2-1について)

- ・HAWとTVF以外の施設については、原子力科学研究所の類似する施設における対策と同様にL2津波を設定し、リスクに応じた対策を講じているが、どのような点が類似し、あるいはどのような点が異なるのか、より具体的に整理し、L2津波を設定する妥当性について丁寧に説明すること。
- ・安全に関する情報リストについては、いつ時点の情報で整理されているのか明記すること。

(資料2-3について)

- ・対象物の選定の考え方について、「『津波漂流物対策施設設計ガイドライン』に示す漂流物の衝突エネルギーの算出に係る評価条件を考慮し」とあるが、当該ガイドラインの引用箇所を記載すること。また、漂流物の分類の考え方をより具体的に示すこと。
- ・添付9において、2011年東日本大震災を踏まえた漂流物の判定の考え方が示されているが、この考え方を参考として工学的な判断に基づき選定を行っているのかなど、考え方の位置づけを整理すること。

(資料3-1について)

- ・HAW及びTVFについて、廃止措置計画用設計地震動に対して耐震性を確保すべき設備を示している(TVFは迫而)が、MPからHAWに接続している配管等にかかる耐震性についても、高放射性廃液に伴うリスク等の観点から、耐震性の確保の考え方を示すこと。

○原子力機構より、承知した旨返答があった。

6. 配付資料

- 資料 1 : 東海再処理施設の廃止措置に係る安全対策の進め方について
- 資料 2 : 東海再処理施設の廃止措置に係る津波対策について
- 資料 2-1 : TRP の廃止措置を進めていく上での津波対策の基本的考え方
- 資料 2-2 : 基準津波及び対津波設計方針に係る審査ガイドへの対応について
- 資料 2-3 : 東海再処理施設における代表漂流物の選定について
- 資料 2-4 : HAW 施設建家貫通部からの浸水の可能性について
- 資料 2-5 : HAW 施設の津波防護対策の目的
- 資料 2-6 : HAW 施設の外壁の補強について
- 資料 2-7 : 東海再処理施設における漂流物防護対策について
- 資料 3 : 東海再処理施設の廃止措置に係る地震対策について
- 資料 3-1 : TRP の廃止措置を進めていく上での地震対策の基本的考え方
- 資料 3-2 : 建物・構築物及び機器・配管系の構造（耐震性）に関する説明書